

## 令和3年6月（第3回）教育研究評議会議事要旨

日 時 令和3年6月16日（水）13:30～14:45  
場 所 （ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を利用）  
出席者 37 / 37  
欠席者 三村教育学研究科長（代理出席：西山同副研究科長）

### ○ 前回議事要旨の確認

令和3年5月開催（第2回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

### ○ 議事

#### 1 審議事項

##### (1) 第4期中期目標・中期計画の策定について

高橋理事から、資料1に基づき、前回の本会議で提示した案に対する意見等を踏まえ、「岡山大学ビジョン3.0」のタイトル名の修正や「岡山大学の基本的な目標」の内容を簡潔に記載したこと、及び「評価指標に関する調書」で中期目標を15項目、中期計画を22項目選択したことなどの説明がそれぞれあり、この案を6月17日（木）開催の文科省との事前相談時に提出することについて了承願いたい旨提案があり、審議の結果、了承された。なお、薛惑星物質研究所長から、共同利用・共同研究拠点に関し、⑮と㉔において「中期計画（素案）」の欄に記載されているが、「検証可能な評価指標」欄及び「評価指標の設定理由」欄に当共同利用・共同研究拠点に関する指標等をも記載する必要があるのではないかと意見があり、那須理事及び高橋理事から、⑮では、検討した結果、現在当該拠点の更新の時期でヒアリングを控えており、認定されるかどうか不透明であることから、「国際拠点」という言葉で置き換えることとし、年度計画の方に記載するのがいいと判断したこと、㉔では、当該拠点のことだけではなく、全学的に研究設備・機器の資産の有効利用をする旨の記載をしたものである旨回答があった。なお、学長から、この案はプロセスの途中であり、文科省との事前相談を踏まえ修正があり得る旨説明があった。

##### (2) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

高橋理事から、資料2に基づき、国立大学法人評価委員会に6月末までに提出することとなっている標記報告書について審議願いたい旨提案があり、続いて、伊藤評価センター長から、標記報告書案の構成及び進捗状況並びに主な取組事項について詳細に記述している旨の説明があり、審議の結果、承認された。なお、軽微な修正等については学長に一任することとなった。

##### (3) 諸規則の改正について

#### 【規則】

##### 岡山大学自己評価規則の改正

高橋理事から、資料3に基づき、大学機関別認証評価において内部質保証の体制と手順の明文化が求められたため、自己評価規則の全部を改正することとしたいこと、

当該内容として、本学が従来実施してきたものと新たに実施する必要があるものを整理したものであることの説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

(4) 大学機関別認証評価の自己評価書（案）について

高橋理事から、資料4に基づき、大学機関別認証評価機関である大学改革支援・学位授与機構に6月末までに提出することとなっている標記自己評価書について審議願いたい旨提案があり、続いて、伊藤評価センター長から、今回の当該評価のポイントとしては、重点評価項目に内部質保証が挙げられていること、評価の中心は教育活動であること、エビデンスベースの評価となっていること及び重点評価項目である内部質保証（基準2-1～2-3）がエビデンスベースで未整備である場合、他の基準状況の如何に関わらず不適合とされることとなっていることの説明とそれを踏まえて重点評価項目である内部質保証の本学の体制図について整理したことについても説明があり、審議の結果、承認された。

(5) 令和2年度自己点検評価書（案）について

高橋理事から、資料5に基づき、全学の自己評価については、中期計画・年度計画等の実施状況に関する自己点検・評価を全学的な自己点検・評価として実施しており、標記自己評価書について審議願いたい旨提案があり、続いて、伊藤評価センター長から、標記検証結果として、昨年度と比較し進捗状況を「IV（計画を上回って実施している）」とする中期計画の概要について説明があり、また、中期計画に定める数値目標が5年目終了時点で十分に達成できていない項目について特に留意いただきたい旨依頼があり、収容定員充足率が90%未満となっている部局は運営費交付金にも影響してくることから、必要な対応を取るよう依頼があった。また、併せて、当該評価結果の概要については、本学HPにて個人が特定されない形で公表する旨報告があり、審議の結果、承認された。なお、高橋理事から、今後、本来自己評価によってPDCAを回していくものであり、評価の在り方を考えていくべきである旨の指摘もあるため、検討する予定である旨発言があった。

(6) 学生の懲戒処分について

舟橋理事から、資料6（掲出資料）に基づき、学生の懲戒処分1件について説明及び処分内容について提案があり、続いて、関係部局長から、事案の概要等について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

## 2 報告事項

(1) 部局マネジメント改革プロジェクトの検討状況について

高橋理事から、資料7に基づき、標記プロジェクトの検討状況について報告したい旨発言があり、続いて、塩田大学改革推進課総括主査から、会議のあり方の検討状況については、令和2年度の各部局の教授会等の内容を分析した結果、審議事項数に比して報告事項数が多いこと、議題設定にばらつきがあることが見受けられること、教授会等の役割を果たすために、報告・連絡事項より審議事項により多くの時間をかけ

るべきであること、教授会等で審議する必要のない議題もあり大学として統一化する必要があること、部局等における教育研究の評価・改善や中期目標・中期計画に関する事項に時間がかけられていないことが課題等として指摘されるとの説明があった。また、教員の人事管理も含め各部局と意見交換を行う予定である旨説明があることや教員の人事管理や予算管理の現状について説明があった。なお、高橋理事から、意見等があれば、連絡願いたい旨発言があった。

(2) 「研究准教授」の称号を付与した教員について

那須理事から、資料8に基づき、「研究准教授」の称号をその認定要件に該当していると認定した1名の者に付与することとした旨報告があり、該当者があれば積極的に申請するよう依頼があった。

(3) 寄付講座の設置について

那須理事から、資料9に基づき、令和3年7月1日付けで大学院医歯薬学総合研究科に寄付講座「周産期医療学講座」を設置することとしたこと、及びその概要について報告があった。

### 3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、7月21日（水）13時30分から開催することとなった。

以上